

町政と町民をつなぐ 嘱託員会議

去る四月六日、中央公民館において昭和五十九年度第一回の嘱託員会議が開かれました。

嘱託員会議は、毎年四月と十月の二回開かれるもので、当日は最初に町長から本年度の町の重要施策等について説明があった後、各担当課長から自己紹介を兼ねて、主管事項についてそれぞれ説明がありました。続いて各嘱託員から、次のような意見、要望がありました。



問一 公共下水道工事の受益者負担金に一部未納があると聞くが、公平な行政を推進していただきたい。

答 若干の未納はあるが、完全徴収するよう努力する。

問二 町内の街灯料金を町費で一部補助する考えはないか。

答 当面、補助する考えはないが各町内で負担している街灯料について調査をしてみたい。

問三 山の手の急傾斜地の危険箇所について追加指定はできるか。

答 危険箇所については対処する。その他、一斉水路掃除をはじめ町政全般について質疑応答があり、四時過ぎに閉会しました。

結核対策推進事業で 優良市町村として 表彰されました

昭和五十九年結核対策推進優良市町村として本町が財団法人結核予防協会より表彰されました。

四月五日に行なわれた表彰式には、町長が上京し、同協会総裁の秩父宮妃殿下より、表彰状と楯を賜りました。

これは、住民の皆さんの意識向上と、母子保健推進員や食生活改善推進員、公衆衛生協会等の組織活動の賜物と深く感謝申し上げます。今後も、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

婦人電気教室 受講生の募集

私たちの毎日の暮らしに欠かすことのできない「電気」を安全に、しかも上手にお使いいただくため、東北電力では、毎年「婦人電気教室」を開講しております。

開講期間 五月19日
(毎月1、2回、木曜日)
午前10時～午後3時

会場 東北電力(株)新津営業所(新津市本町四)
応募資格 小須戸町・新津市在住の婦人で毎回出席できる方
定員 三十名
受講料 全期間 二、五〇〇円
申込〆切り 五月十二日(土)
申込先 東北電力(株)新津営業所婦人電気教室の係
(〇二五〇二二一三二四一)

献血のお知らせ

五月十五日(火曜日)
午前10時～12時 役場保健センター
午後1時～3時 丸山メリアス(衛)

栄養改善 料理講習会

食生活改善推進委員による、栄養改善料理講習会が左記のとおり開催されます。

日時 五月十八日(金)
午後7時30分
場所 中央公民館調理室
内容 「乳製品を使って」
申込み 五月十六日(水)まで
役場町民生活課へ



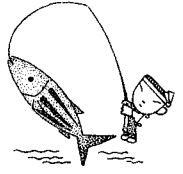
健康相談 母子手帳 発行日のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。

日時 五月七日(月)・十四日(月)
二十一日(月)・二十八日(月)
午前9時～午後4時
会場 役場保健センター
※毎月、月曜日は健康相談とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。

無料法律相談

相談日 五月十八日(金)
午前9時30分～12時まで
会場 役場保健センター
保健指導室(二階)
相談員 古川兵衛弁護士
申込みは、前日までに役場住民係へ電話でお願いします。
申込み人数により、時間を変更することがあります。



心配ごと 相談

場所 老人福祉センター
時間 午前10時～午後3時
※五月の相談日
一日(火)・八日(火)・十五日(火)
二十二日(火)・二十九日(火)

調理師試験の 実施について

一、試験日 六月二十七日(火)
午後1時～3時40分
二、願書受付期間 五月十六日～二十五日
三、願書提出場所 新潟県新津保健所
四、その他
○願書用紙は新津保健所内調理師会事務局にあります。(一部二五〇円)
○お問い合わせ、要項の請求等は役場町民生活課保健衛生係へどうぞ。



角田山 春の植物観察隊に 参加しましょう

春ともなると野や山に草花が咲きはじめ、私たちの心をなごませてくれます。角田山の植物の観察にみんなであかけましょう。

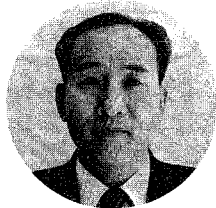
日時 五月二十日(日)

場所 角田山
集合場所 白根地区理科教育センター

集合時間 午前9時30分
申込み 五月十五日(火)までに



～町民生活課 編～



町民生活課長
阿部 弘

「困ったらの、わからねとき、役場のど二行ったらいんね。」
「用事がひとつらがんね、何人の係へまわりたいいね。」
「役場ってひーれて、ど二行っていんか、わからねいね。……」
こんな声が聞かれます。役場に気軽に相談すれば解決するこ

町民の皆さんは、直接、役場の庁舎に來られることは少ないとはいえず、私たちの町民生活課へは、住民票や印鑑証明の他、保険証のこと健康診断の問い合わせなど、一度はおいでになったことがあると思います。課の名前のおとり町民の生活に密着し、直接、窓口で接することの多い課です。

私たちの課の中には、三つの係があります。役場の新しい保健センター側の玄関から入ってすぐ角のカウンター



(③番 福祉係の窓口)

①番が住民係 ②番が保健衛生係 ③番が福祉係です。
①番住民係では、最も利用される住民票、戸籍の謄抄本、印鑑証明の発行のほか、婚姻、出生、死亡などの戸籍の届出、転入転出異動の手続き。また、交通安全や選挙、無料法律相談なども住民係の仕事です。
②番の保健衛生係では、町民の皆さんにお配りしてある「保健計画表」に基づいて、各種検診予防注射を行うなど老人医療・妊産婦・乳児医療・母子保健を始め、成人病、精神衛生、予防衛生や乳幼児から老人までの健康管理、指導をしています。
そのほか、公害やゴミ収集などの清掃、国民健康保険、食生活・栄養改善なども保健衛生係の仕事です。
③番の福祉係では、生活保護、老人福祉、身体障害者、恩給扶助、戦没者遺族、民生委員、共同募金、保育園に関する仕事。
国民年金について相談に応じるのも福祉係の仕事です。
私たち町民生活課では、常に町民サ

労働保険料の 申告納付は お早目に

4月1日～
5月15日まで

ーピスに心がけ、皆さんから親しまれる窓口しようとして努力しています。しかし、私たちだけでは、計画立案しても成果は生まれません。皆さんと力をあわせてこそ目的が達成されることが多いと思います。これからお気付きの点や、御要望など気軽に御相談いただける課として執務に専念していきたいと思

昭和五十九年度の労働保険料の申告と納付の受付が、四月一日から五月十五日まで行なわれています。まだ手続きが終了していない事業主の方は、お早目に保険料申告書に保険料を添えて最寄りの銀行、郵便局、労働基準局、労働基準監督署に提出してください。
なお、四月及び五月中に管内各地で説明会または記入指導会を行っておりますのでご利用ください。